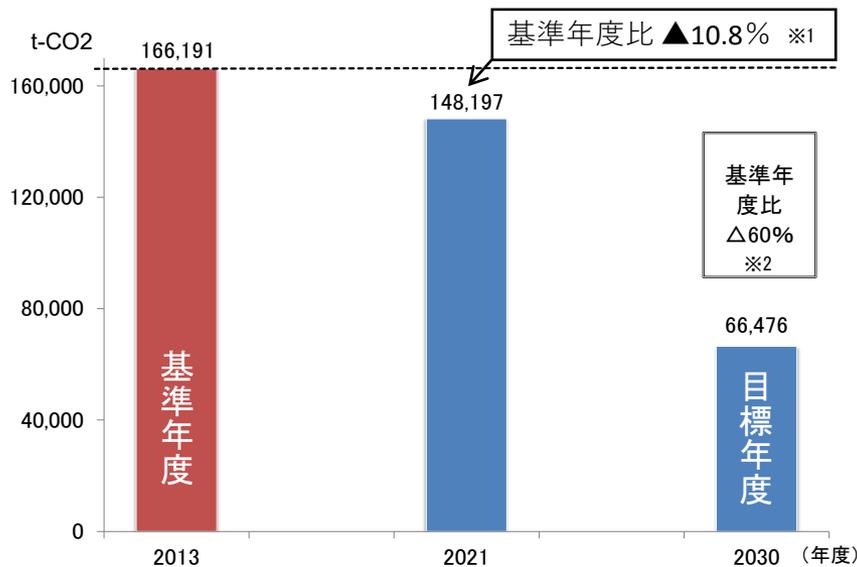


県の事務事業に係る温室効果ガス排出量について

【概要】

県の事務事業に係る2021（R3）年度の温室効果ガス排出量は14万8,197トンとなり、2013（H25）年度比で1万7,994トン減少（▲10.8%）となりました。

1 県の事務事業に係る温室効果ガス排出量の推移



区 分	H25年度 排出量 (基準年度)	R3年度		比較	
		排出量	構成比	増減量	増減比
電力	101,574	86,681	58.5%	▲ 14,893	▲ 14.7%
A重油	44,334	44,092	29.8%	▲ 242	▲ 0.5%
灯油	5,796	5,493	3.7%	▲ 303	▲ 5.2%
公用車用ガソリン	5,576	4,401	3.0%	▲ 1,174	▲ 21.1%
公用車用軽油	1,016	909	0.6%	▲ 108	▲ 10.6%
L P G	760	470	0.3%	▲ 290	▲ 38.2%
都市ガス	1,037	744	0.5%	▲ 293	▲ 28.3%
その他 (船舶、ジェット燃料等)	3,062	3,113	2.1%	▲ 51	▲ 1.6%
二酸化炭素	163,156	145,903	98.5%	▲ 17,253	▲ 10.6%
その他温室効果ガス	3,034	2,294	1.5%	▲ 740	▲ 24.4%
合 計	166,191	148,197	100%	▲ 17,994	▲ 10.8%

※1 今後も同様に推移した場合、2030年度は23%の削減となる見込み。

※2 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（改訂最終案）では、2030年度の排出量を2013年度比で60%削減する目標を掲げている。

2 今後の取組

以下の点について関係部局連携により全庁を挙げて取り組んでいく。

- (1) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（改訂最終案）に掲げる、2030年度の排出量を2013年度比で60%削減する目標の達成に向け、施設・設備の省エネ化、県有施設への再エネ導入、業務における省エネ活動などに取り組む。
- (2) 岩手県公共施設等総合管理計画に基づき、省エネ化や再エネ導入など、脱炭素化に対応した公共施設等の整備、改修に取り組む。

【目標達成に向けた具体的な取組】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ LED照明の導入・ バイオマスボイラーの導入・ 公用車への次世代自動車の導入・ 省エネルギー診断の実施・ 太陽光発電設備の具体的な導入計画の作成・ RE100化・ クールビズ・ウォームビズ、環境に配慮したイベント開催 | <ul style="list-style-type: none">・ 高効率ボイラーの導入・ 重油から電力や木質バイオマス等への燃料転換・ 高効率空調の導入・ 計画に基づく太陽光発電設備の導入・ 新築時などにおけるZEB化 <p style="text-align: right;">など</p> |
| | R5から実施または既に一部実施 |